

平成 30 年度 西宮市公共事業評価シート

【自己評価結果】

実施予定年度	平成 28 年度 ~ 34 年度	[ 改築 ]
事業名	西宮消防署建替事業	実施箇所
担当部署	局 消防局 部・室	西宮市津門大塚町
	総務部	課
		企画課

総合計画	1 部 まちづくり	3 章 あんしん・あんぜん	23 節 消防・救急救助体制の充実
------	-----------	---------------	-------------------

事業の目的・内容	〈事業実施の背景となる問題・ニーズ〉	昭和41年1月に竣工した庁舎は、築52年(平成30年4月現在)が経過し、老朽化、狭あい化が著しく、耐震性能にあっても西宮市耐震改修促進計画上の整備基準に合致していない状況にあることから、消防活動拠点としての機能及び職場環境確保のための改善が必要である。耐震診断の結果が、Is値0.37でD判定となったが、建替えを見据え平成22年度に急激な耐震改修を実施した。				
	〈対象〉	市民の生命・身体・財産				
	〈成果(対象をどのような状態にしたいか)〉	市民の生命・身体・財産を守るため、庁舎の老朽化、狭あい化、耐震性の課題を抱える西宮消防署を、地震・水火災等の大規模災害時においても消防活動拠点としての機能を維持し、消防業務を継続できるよう機能充実を図るとともに基幹消防署としてふさわしい庁舎に建替える。				
	指標名(代表的なもの)	最終目標値設定の考え方・根拠	目標年度	単位	現在値	最終目標値
	老朽化した庁舎の建替え	建替えが必要な庁舎の建替実施数	H33	施設	0	1
	計画概要	建替用地 用地面積 延床面積 建物構造 主な施設 竣工時期	津門大塚町(市営津門大塚町住宅跡地及び旧消防待機宿舎(すずかけ作業所)敷地並びに現西宮消防署敷地の一部) 約3,800㎡ 約4,000㎡ 鉄筋コンクリート造5階建(免震構造) 車庫、事務室、出動準備室、会議室、個室仮眠室、女性用施設、トレーニング室、潜水プール他訓練施設、自家給油施設 他 平成33年度末予定			
スケジュール	年月または年度	取組内容				
	平成29年度以前	基本計画・パブリックコメント・事業手法検討・地質調査				
	平成30年度	設計(基本・実施)・地質調査				
	平成31年度	設計(実施)				
	平成32年度	建築工事				
	平成33年度	建築工事・既存庁舎解体 新庁舎運用開始				
平成34年度以降	既存庁舎解体					

事業計画	予定事業費	2,843,000 千円	左記の内 国県支出(千円)	0	起債+一般財源(千円)	2,843,000
	事業による経済効果等	費用便益比(B/C) =		【国の指定算出方法に準拠】(算出が困難な場合は、期待される効果のみを記述)		
		職場環境が改善されるとともに、老朽化や狭あい化、耐震性の課題が解決され、災害時の初動体制等が強化されることは、地域防災力の向上に繋がることにも、迅速かつ安全な緊急出動の体制が充実することにより、高齢化の進展等により増加する消防需要に適切に対応することで、市民の安心・安全への寄与が挙げられる。 消防署の機能を停止することなく建替えを実施する必要があることから、現地建替えの場合に必要な仮設庁舎が本事業計画では不要であるため、工期の短縮や建設費の抑制となる。また、消防署の移転には、管轄区域や緊急車両出動のための接道といった立地上の諸条件に合致した用地の確保が必要となることから、諸条件に合致した市有地を活用することは、効率的行政運営面での効果に繋がる。				

必要性	昭和41年1月に竣工した庁舎は、築52年(平成30年4月現在)が経過し、老朽化、狭あい化が著しく、耐震性能にあっても西宮市耐震改修促進計画上の整備基準に合致していない状況にあることから、消防活動拠点としての機能及び職場環境確保のための改善が必要である。
-----	--

合理性	現在計画している建物では、現地建替えが困難であるとともに、建替えにあたり業務を休止することができない消防業務の性質上、仮設庁舎の建設と2度の引っ越しが必要となることから、本事業計画との比較については、経済的にも市有地の利活用という点においても有効である。また、消防庁舎の建替えには、管轄区域や緊急車両出動のための接道といった立地上の諸条件に合致した用地の確保が必須となることから隣接地への移転には合理性があると考える。
-----	---

効果1	【用地の取得・借入】市として用地を保有できている。【災害防止・環境保全】自然的条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である。【アクセスの確保】施設へのアクセスは良好である。【都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性】都市計画その他の土地利用に関する計画と整合した施設整備を行う。【敷地形状等】敷地全体の有効利用や敷地への安全・円滑な出入りが実現しやすい敷地形状・接道の状況である。【建築物の規模】出動隊員と来庁者が接触する危険や、車両間が狭く、消防車のドアが全開できない等、現消防署の課題を解決するとともに、配置予定人員や車両数、災害時の業務継続も見据えた執務上必要な施設機能を確保し、仮眠室の個室化や浴室、女性用施設等、24時間勤務を行う職員的生活スペースにおける環境整備を図り、適切な規模の施設整備を行う。【敷地の規模】車両入庫時の安全確保のため、車庫前に一定の空地を確保する他、訓練スペースや施設機能を考慮した適切な規模の施設整備を行う。【機能性(業務を行うための基本機能に該当する部分)】来庁者と出動隊の動線を分離し分かりやすい動線とするとともに24時間勤務体制の職員の生活フロアと執務フロアを分け、明快なフロア構成とする。地震等の大規模災害発生時にも消防業務を継続できる高度な耐震性能を備え、消防・救急業務等における初動体制の強化と、迅速かつ安全な緊急出動を重視した必要な空間及び機動性に富んだ庁舎機能を計画する。【社会性、環境保全性及び機能性(施策に基づく付加機能に該当する部分)】エネルギーの高効率利用等、24時間使用や災害時の機能維持など、消防施設の特性に配慮した合理的な省エネルギー化を計画する。
-----	--

効果2	【地域性】地域防災の拠点として、市民に対する救急講習や防災啓発の普及指導に活用できる会議室等を計画している。【環境保全性】エネルギーの高効率利用等、24時間使用や災害時の機能維持など、消防施設の特性に配慮した合理的な省エネルギー化を計画する。【ユニバーサルデザイン】バリアフリー、多目的トイレ、色彩計画等細部に至るまで配慮し、職員や来庁者等の全ての人にとって利用しやすい施設整備を行う。【防災性】西宮市耐震改修促進計画に基づいた取組がなされているほか、地震等の大規模災害発生時にも消防活動拠点としての機能を発揮できるよう防災に配慮した施設整備を行う。
-----	---

懸案事項等	事業を実施しない場合の懸案事項等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の老朽化に伴う設備更新や外壁改修といった大規模修繕による維持補修費増加への対応</li> <li>・庁舎の狭あい化に伴う迅速かつ安全な緊急出動及び初動体制の確保、職員の職場環境の充実</li> <li>・庁舎の耐震性の課題に伴う災害時の消防活動拠点としての機能維持と消防業務の継続</li> </ul>
懸案事項等	事業を実施した場合の懸案事項等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費の財政負担が少しでも軽減できるよう、必要な施設機能を確保しながら、業務内容等に応じた適切な規模の施設整備を行う。</li> <li>・東側への移転及び規模拡張により、日影や出動時のサイレン音等、住環境への影響を考慮し、庁舎の配置や窓の向き等圧迫感のない建築デザインや植栽により、近隣住民に配慮した設計を行う。</li> <li>・工期中の振動・騒音等、住環境に配慮した施工が必要となる。</li> </ul>

【委員会評価結果】

[ 1:計画どおりの実施が望ましい 2:計画の一部見直しが望ましい 3:計画の大幅見直しが望ましい 4:実施の見送り、中止が妥当である ]

評価委員会 の総合判断	1	計画どおりの実施が望ましい
	評価委員会の総合的な意見	
	本事業については、計画どおり実施することが妥当と判断する。 なお、事業実施にあたっての評価委員会の意見は下記のとおり。  (1) 事業計画の進捗について、スケジュール管理に配慮すること。 (2) 財政負担を少しでも軽減できるよう、現庁舎跡地の有効活用について検討すること。	